

要保護児童対策地域協議会代表者会議

1 開催日時 令和8年2月20日（金）午後2時～午後3時

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 豊山町代表者会議委員（敬称略）

委員

愛知県尾張福祉相談センター長	前田 清
西名古屋医師会代表	野崎 千佳
豊山町民生委員協議会会長	岡島 清隆
豊山町立小中学校長代表	岡 泰宏
天使幼稚園園長	今野 真紀
教育長	伊藤 圭樹
生活福祉部長	日比野 敏弥

(2) 事務局

町長	服部 正樹
子ども応援課長	山下 美幸
子ども応援課 グループ長	八幡 竜太郎
子ども応援課 社会福祉士	千葉 幸恵
子ども応援課 社会福祉士	杉山 涼子

4 議題

(1) 豊山町要保護児童の状況について（資料1・2）

(2) 愛知県下の虐待対応状況について（資料3）

5 会議資料

資料1 豊山町における要保護児童対策のネットワーク

資料2 要保護児童ケース等の内訳

資料3 児童虐待の現状

要保護児童対策地域協議会委員名簿

豊山町要保護児童対策地域協議会設置要綱

6 議事内容

(1) 開会

- 【子ども応援課長】 　　ただ今から、要保護児童対策地域協議会代表者会議を開始する。
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 町長挨拶
- 【子ども応援課長】 　　町長の服部正樹より、御挨拶申し上げます。
　　(町長あいさつ)
- 【子ども応援課長】 　　町長は他の公務のため、ここで退席させていただく。
　　(資料の確認)
- 情報公開の一環として、審議会や委員会等の議事録を、ホームページに掲載している。本会議もその対象になり、どのような論議がされたか、要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただく。
- (4) 自己紹介 　　(自己紹介)
- 【子ども応援課長】 　　本日の出席委員数は、9名中7名であり豊山町要保護児童対策地域協議会設置要綱第6条第8項の規定に基づき、半数以上の出席があるので、本日の会議は成立していることを報告する。
- (5) 議題
- 【 会 長 】 　　議題「豊山町要保護児童の状況について」、事務局より説明を求める。
- 【 事 務 局 】 　　(事務局より資料(1)(2)の説明を行う。)
- 【 会 長 】 　　ただいまの事務局の説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。
- 【 A 委 員 】 　　2点伺いたい。1点目は、資料2の相談件数について、健康相談の件数が多いが、カテゴリーとしてどのような相談が多いか。また、総合相談にカウントされる基準を伺いたい。
　　2点目は、資料2の1の表のケース数と2の対応件数が合わないが、世帯数と児童数といったことでの違いか。
- 【 事 務 局 】 　　健康相談については、母子保健の事業として実施している。育児全般や発達の相談を受けている。3才までの子どもが対象となっている。総合相談については、説明にもあったように、学校、保育園など関係機関や親自身からの相談があった場合。内容としては、こちらが把握しておくべきと判断した内容は軽微な相談等であっても記録している。
　　1の表の管理ケース数は世帯数での件数となっている。対応した件数は児童数での件数となっている。1の表にも児童数での件数も記載しているので、確認していただきたい。

- 【 B 委 員 】 対応しているケースは様々あると思うが、最近の傾向、特に対応に苦慮したケースなどはどういったものか。
- 【 事 務 局 】 今年度においては、親のメンタルヘルス面の問題があるケースが何件かあった。対応として苦慮するケースにおいても同様に、親がメンタルヘルス面の問題を抱えているケースが多い。
- 【 会 長 】 他にどなたか意見・質問あるか。
- 【 C 委 員 】 要保護と要支援の違い。要保護、要支援の評価の基準はどのようなになっているか。
- 【 事 務 局 】 要保護児童は緊急性が高く、児童相談所もかかわっている、情報共有しているケース。
基本的に、3か月に1回要対協で緊急度などを見直ししている。状況が落ち着いていれば、緊急度を下げていく。順次要保護から要支援に下げていく。要支援で落ち着いている状況が続けば、要対協の管理から外していくことをしている。
- 【 C 委 員 】 具体的にどれくらいの期間管理するのか。
- 【 事 務 局 】 状況が落ち着いていれば、管理を外していくが、長く管理しているケースもある。要支援児童でも、明らかな虐待はないが、ネグレクト傾向や親の養育能力が低い家庭をどれくらいの期間管理していくのかは、担当として課題ととらえている。
- 【 D 委 員 】 4の表に下線部分は最大値として下線が引いてあるが、どういった意味か。
- 【 事 務 局 】 ネグレクトの件数が多く、それぞれ施設ごとの件数は町外施設・里親が多くなっているところの最大値を示した表示となる。
- 【 会 長 】 議題「愛知県下の虐待対応状況」について、中央児童・障害者相談センターより説明を求める。
(中央児童・障害者相談センターより資料(3)の説明を行う)
- 【 会 長 】 ただいまの中央・児童障害者相談センターの説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。
- 【 D 委 員 】 0か月の死亡事例は虐待となるのか。母親だけが責められるのはどうなのか。父親にも責任があることが男性にちゃんと理解されていないのではないかと考える。性教育の必要性もあると考える。子どもを育てていく、親になるための教育も必要になるのではないかと考える。
- 【 A 委 員 】 その通りだと考えている。今年になって、妊婦健診未受診の赤ちゃんを保護しているが、父親がわからない。女性側も自己防衛という意味で、教育を受ける必要があると考える。

先ほどの説明でも、母子保健が大切と話したが、早期からの教育も必要と考える。

【 会 長 】 その他の質問がないので進行を事務局に戻す。

【子ども応援課長】 その他意見・質問があればお願いしたい。
以上で要保護児童対策地域協議会代表者会議を終了する。